

令和2年12月25日

会員各位

北海道行政書士会
業務部長 北村資暁

【告知】HACCPの制度化に関するセミナーの開催について

この度、日本行政書士会連合会より、許認可業務部 社労税務・生活衛生部門において全国の会員向けに公益社団法人日本食品衛生協会のご協力にて「HACCPの制度化に関するセミナー」を令和3年1月18日（月）に開催する旨の連絡がございましたので、会員の皆様へお知らせいたします。

このセミナーは、令和2年6月1日の改正食品衛生法施行によるHACCP制度化により、すべての飲食店においてHACCPの導入が法的義務となったことを受けてのもので、行政書士自身がHACCPに対する正確な知識を習得し、書面への落とし込みにとどまらず、事業者が行動する上で必要な情報の提供、アドバイス等のサポートを業務として適正に行えるようスキルアップすることを目的とするものです。

なお、本セミナーはWeb配信にて実施され、パソコンやスマートフォンを通じて視聴可能です。詳細は以下のリンクをご覧ください。

HACCPの制度化に関するセミナー（日行連ホームページ）

<https://www.gyosei.or.jp/activity/events/detail.html?id=5fc4984fec5d5a15bd71ef22>

※定員の制限はございません。

以上